

# スクール規約

改正日：2026年1月6日

本規約は必要に応じて変更し、当校のWebサイト「<https://www.mea-az.com>」（以下、「当校サイト」という）上に提示いたします。ご利用に際しては、最新の情報をご確認ください。

## 第1条（本規約）

- 「Maple English Academy ~A to Z~」スクール規約（以下、「本規約」という）は、「Maple English Academy ~A to Z~」（以下、「当校」という）が提供する一切のサービス（以下、「本サービス」という）を利用するにあたっての利用条件について定めるものです。
- 本規約に同意いただける方のみ、入会及び会員の継続を承諾させていただきます。

## 第2条（本規約の変更）

- 当校は、「Maple English Academy ~A to Z~」スクール会員の承諾なしに本規約の変更ができるものとします。なお、この場合、本サービスの利用条件は、変更後の規約に基づくものとします。
- 変更後の規約は、当校サイトまたは当校が別途定める方法で公表・通知したときより効力を生じ、全ての会員に対して遡及適用されるものとします。

## 第3条（「Maple English Academy ~A to Z~」会員）

- 「Maple English Academy ~A to Z~」会員（以下、「会員」という）とは、本規約に承諾し、当校が定める方法により、入会の申し込みを行い、当校が入会を承諾した方をいいます。
- 会員は、当校および当校の提携講師が本サービスを提供するために必要な範囲において、登録情報を取得し利用することに同意します。

## 第4条（会員登録の拒否）

当校は、会員登録を申請した登録希望者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、その会員登録を拒否することができます。当校は、会員登録を拒否した場合、その理由を開示しません。

- 本規約に違反する恐れ、または違反があると当校が判断した場合
- 当校に提供された登録情報の全部、または一部に虚偽や重大な誤記、記載漏れなどがある場合
- 過去に本規約の違反などで退会処分を受けたことがある場合
- その他、理由の如何を問わず、当校が会員登録を適当でないと判断した場合

## 第5条（登録情報の変更）

1. 会員は、自己の登録情報に変更があった場合、速やかに当校に変更の届け出をするものとします。
2. 届出がなかったことで会員が何らかの不利益を被った場合、当校は一切その責任を負いません。

## 第6条（会員資格の譲渡禁止）

会員は、その会員資格を他に譲渡することはできません。

## 第7条（レッスンについて）

1. 教室でのグループレッスンは原則3名以上最大6名までとなります。ただし何らかの事情で構成人数が2名以下になった場合または6名以上になった場合は、別のクラスでの受講をお願い致します。但し、スケジュール上どうしてもクラス変更が困難な場合は、この限りではありません。
2. プライベートレッスンは講師のスケジュールに空きがあれば、ご希望の時間帯で受講できます（当校の営業時間内に限る）。なお、レッスン開始後、生徒様の都合がつく範囲で、スケジュール変更をお願いする場合があります。

## 第8条（レッスン日について）

1. 月々のレッスン回数は4回／月です。
2. 5週ある月は、第5週目がお休みとなります。
3. 年末年始、お盆、その他当校が休校と定めた日は、お休みとなります。
4. 当校の指定した休校日などにより1ヶ月のレッスンが規定の回数に満たない場合は、当月または翌月内に振替レッスンを行います。振替レッスンの日程については、事前に相談のうえ決定します。
5. 生徒様の予定が合わない等の理由により振替レッスンを当月または翌月内に出来なかった場合は、振替レッスンの権利が消失するものとします。その場合、休講分のレッスン料の返還はありません。
6. プライベートレッスンにつきましては、チケット制を選択された生徒様に限り、半永久使用できるものとする。（チケットを発行してから2年間のみ有効）

## 第9条（サービスの中止について）

当校は、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、会員に事前の通知をすることなく一時的にサービスを停止・中断・中止できるものとします。また、これらの停止・中断・中止によって会員が被った損害について、当校は一切の責任を負わないものとします。なお、停止・中断・中止になった支払い済みのレッスンは、当月または翌月内に振替レッスンを行うことを原則とし、これが困難な場合は、レッスン料金を返還いたします。

- 火災、停電などにより、サービスが提供できなくなった場合
- 地震、噴火、洪水、津波、台風などの天災により、サービスが提供できなくなった場合
- 戦争、暴動、騒乱、労働争議などにより、サービスが提供できなくなった場合
- インフルエンザなど感染病による一時閉鎖により、サービスが提供できなくなった場合
- 運営上、当校がサービスの中止が必要と判断した場合

## 第10条（欠席について）

1. 欠席の連絡方法はメール (kamonomiya@mea-az.com) 又はお電話 (0465-42-9501) とします。
2. 教室でのグループレッスンを欠席する場合、レッスン開始前日までの連絡で振替レッスンが受けられるものとします。但し、欠席した日の翌月末までに他に同レベルのクラスがある場合に限ります。
3. プライベートレッスンを欠席する場合、レッスン開始時刻の10分前までの連絡で振替レッスンが受けられるものとします。振替レッスンの日程は、当校と調整のうえ、決定します。
4. 前項2及び3以外による欠席の場合、レッスンは消化されたものとします。
5. グループレッスンによる振替レッスンは、一人年5回までの振替が可能です。
6. 一度設定した振替レッスンをキャンセルした場合、レッスンは消化されたものとします。
7. 欠席分のレッスン料の返還はありません。

## 第11条（レッスン料について）

1. レッスン料は月単位とし、当月分の料金を月始めのレッスン迄に当校が別途定める方法により支払うものとします。（当校にてのお支払い・お振込み）
2. 月途中の入会の場合、日割り計算とします。
3. 入会に際しては入会金を申し受けます（初回のみ）。
4. 一度支払われた入会金・レッスン料は、本規約に定められている場合を除き、返還いたしません。
5. レッスンで必要な教材、テキスト類に関しては、通常のレッスン料とは別途申し受けます。レッスン料以外の費用については、コースごとに定めていますのでご確認ください。

## 第12条（休会、退会について）

1. 休会・退会をご希望の場合、前月末（月謝入金時）までに書面または電子メールにて休会および退会をご申請頂いた場合、当月末を以って休会又は退会となります。当月最初のレッスン以降での申請の場合は、翌月末の休会又は退会の適用になります（翌月の料金が発生します）。
2. 休会・退会は、すべて適用月の末日を以って休会・退会となり、適用月末まで費用が発生いたします（休会・退会月の日割り計算は行っていません）。
3. 休会は一ヶ月単位です。なお、プライベートレッスンの再開時は、新たに担当講師、レッスン曜日・時間を決定します。但し、休会期間中、レッスン料の半額をお支払いいただくことで、担当講師、曜日・時間を確保することができます。
4. 病気、けが、急な転居、災害などやむを得ない理由の場合は、ご連絡をいただいた時点で休会・退会することができます。但し、支払済みの未実施分レッスン料の返還はありません。
5. 会員が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、当校は事前に会員に通知することなく、会員資格を取り消すことがあります。なお、支払済みの未実施分レッスンがある場合には、当該金額を返金することをもって、会員の承諾なしに、会員資格を取り消すことができるものとします。また、会員資格取り消しにより会員に損害が発生しても当校は一切の責を負わないものとします。
  - 提供を受けた会員情報・内容に虚偽のものが含まれていることが判明した場合
  - お支払い期限までにレッスン料金が支払われなかった場合
  - 本規約に違反し、引き続き会員として認めることが相当でないと当校が判断した場合
  - レッスン中に適切ではない行為が頻繁に確認され、講師からの指導もお聞き入れいただけなかった場合

- その他、当校がレッスン提供を停止すべきと判断する場合

## 第13条（講師について）

- 1.原則講師のご指名はできません。
- 2.講師の変更をさせていただくことがあります、指導方法や運営方法はかわりませんのでご安心ください。

## 第14条（免責事項）

- 1.サービスを利用することによる学習効果には個人差があります。当校はその効果を保証するものではありません。
- 2.当校は、当校に故意または重大な過失があるときを除き、本サービスの利用、または利用できなかったことにより発生した会員の損害（第三者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます）に対し、損害賠償義務その他いかなる責任も一切負わないものとします。
- 3.通学途中、並びに生徒や保護者の不注意に拠るスクール内外での事故やトラブル、盗難・紛失について、当校はその責任を負いません。
- 4.万一、当校がその責めに帰すべき事由に基づき損害賠償責任を負担する場合、その責任は一ヶ月分のレッスン料を上限とします。ただし、当校に故意または重大な過失がある場合を除きます。

## 第15条（諸費用の改定）

本校は、本規約に基づいて会員が負担すべき諸費用を、社会情勢の変動に応じて改定することができます。なお、その場合、当校は改定の旨を60日前までに会員に通知します。

## 第16条（個人情報）

- 1.当校は、社会秩序に則り、会員の個人情報を適切に管理します。
- 2.個人情報の利用目的は、①クラス管理、②授業料などの請求、集金、③イベントなどの連絡、④緊急時の連絡、⑤その他サービスを円滑に提供することです。
- 3.個人情報は厳正なる管理を行い、お知らせした利用目的の範囲内で利用します。
- 4.会員の同意を得たうえで、当校の授業やイベント時のお子さまの写真、映像、音声、作品などの個人情報を当校サイトや広告、チラシなどに掲載する場合があります。
- 5.当校は、次のような場合には、特定の個人情報を第三者に提供・開示することがあります。
  - 会員の同意が得られた場合
  - 法令などにより公的機関より開示が求められた場合

## 第17条（ご協力のお願い）

- 1.課題：当校では、家庭学習をお願いすることができます。家庭学習を規則正しく実行し、成長とともに自ら学習する習慣をつけていけるようご家庭のご理解とご支援をお願い致します。
- 2.登下校時間：送迎が必要なお子さまはレッスン5分前を目安にお連れ下さい。またお迎えが遅くならないよう、ご協力ををお願い致します。
- 3.教室や教材はみんなのものです：大切に扱ってください。
- 4.授業態度：講師は一人ひとりの個性を尊重して関わっておりますが、著しく授業の妨げになる場合、講師の判断により途中で退席していただくことがあります。何が問題かをしっかりと

と話し合い、理解し、改善できるように努めます。但し、同様の事態が頻繁に発生し、改善の傾向がないと判断した場合、会員資格を無効とさせていただくことがあります。

5. **ご確認ください**：お手紙やお知らせ、教材の集金袋などをお子さまにお渡しするがありますので、お子さまがご帰宅の際にご確認ください。また、様々な情報を当校サイト上で配信しています。ぜひチェックしてください。

## 第18条（細則）

本規約に定めていない事項及び業務遂行上必要な細則は、別途当校が定めるものとします。